



7号

植田まさたか後援会会員の皆様へ

■ 平成18年を振り返って ■

後援会会員の皆様には日頃大変ご無沙汰をしており、申し訳なく思っております。

昨年の10月5日の臨時議会におきまして厚生・環境常任委員会委員長に、又特別委員会におきましては駅前整備事業特別委員会委員長に就任いたしました。

昨年の3月に前回の後援会だよりでもご紹介しましたように高校の同級生で友人でもある衆議院議員の鍵田忠兵衛君の計らいで国会見学と遊就館の見学をし、それがきっかけで4月にはインドに行って参りました。インドではいろんな友人ができ、又靖国神社や遊就館の見学がきっかけで昭和20年4月22日に旧ビルマにおいて戦争でなくなった祖父の写真を遊就館に掲示してもらった事を祖母に話すと大変喜んでおりました。しかしその後、9月18日に私のことを大変かわいがってくれ又私の選



挙では私を支えてくれた祖母千代子が享年93歳で急死いたしました。祖母の生前中は後援会の皆様には大変お世話になり感謝いたしております。

その後、11月19日に(社)橿原青年会議所の後輩であります寺田君が田原本町長選挙に立候補し見事当選されました。21世紀の田原本町にふさわしい町長になってくれる事を期待しております。

橿原青年会議所の先輩で奈良県議会議員でもある山本のぶあきさんと一緒に11月20日に祖母との約束でもありました靖国神社の遊就館に祖父の写真が掲示されていることを確認すること、鍵田君の計らいで今度は外務大臣であります麻生太郎氏にお会いすることができました。

一見難しそうな印象でありましたがお話をさせて頂いていますと親しみ易い感じを受けました。鍵田君と一緒に外務省の応接室に通され麻生大臣とお話をさせて頂いていましたが鍵田君は相変わらず物怖じせず、大物ぶりを発揮していました。

2月11日からは平成18年度第4回定例会が開催され、寺田町長が就任以来初めての議会が開催され、一般質問をいたしました。今回の質問は寺田町長が選挙において掲げられていた公約について質問いたしました。

今回の後援会だよりでは、このことについて皆様にご報告したいと思います。



「初心忘るべからず」という言葉があります。学び始めた当時の未熟さや 経験を忘れてはならないし、常に志した時の意気込みと謙虚さをもって事に当たらなければならないと言う意味であります。私が初めて田原本町議 会議員に立候補した時のスローガンでもあります「二十一世紀の田原本町に夢を」は常に心の角に於いておかなければならないと思っております。し かしながら自分一人ではできることは限られていますが、子供たちが夢を 持てるような、お年寄りが安心して住めるようなまちづくりをやっていかなければなりません。

後援会の皆様のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成18年度 第4回定例会《一般質問》

「6つのモットーについて」

今回の質問は町長選挙で掲げられた6つのモットーについて質問いたしました。

①住んでよかったまち田原本

「住んでよかったまち田原本」と題して「保育園の定員増加、認定こども園、学童保育の充実、中学校弁当給食導入など地域住民から見た取り組み」について

②働く場所があるまち田原本

「働く場所があるまち田原本」ということで、「農・工・商の調和したまちづくりへの取り組み」について

③町民と行政が生き生きと語り合うまち田原本

「町民と行政が生き生きと語り合うまち田原本」と題して「どこよりも進んだ情報公開で公正・透 明なまちづくり」について

④行ってみたいまち田原本

「行ってみたいまち田原本」は、「唐古・鍵遺跡を中心とした地域環境資源の充実」について

⑤住みよい環境のまち田原本

「住みよい環境のまち田原本」ということで「清掃工場操業期限を9年後に控え、今後の方向性 の探求」について

⑥安全で安心して暮らせるまち田原本

「安全で安心して暮らせるまち田原本」について、「官民一体型の防災、防犯組織の構築」につ いて

○ 回答 寺田町長

6番、植田昌孝議員のご質問にお答えをさせていただきます。



1番目の、町長選挙における6つのモットーについての第1点目「保育所の定員増加、認 定こども園、学童保育の充実、中学校弁当給食導入など、地域住民から見た取り組みにつ いて」のご質問にお答えをさせていただきます。

その1、保育所の定員増加につきましては、現在、宮森保育園、現行定員170名を平成 19 年4月1日より定員200名にさせていただく予定をいたしております。

その2、認定こども園につきましては、奈良県では、本年度中に認定基準を条例で定めら れると聞いております。県下の動向も見ながら検討してまいりたいというふうに考えます。



その3、学童保育の充実につきましては、子供が安心して遊べる居場所づくりの確保、環境整備に取り組んでまいりたいと考えております。

その4、中学校弁当給食導入につきましては、県下では香芝市が平成16年度から、奈良市が今年度から試行的に2校で実施をされております。弁当給食導入につきましては、さまざまな考え方や問題点もあろうかというふうにも思います。今後、先進地の調査、研究等も含め検討をしてみたいというふうに考えております。

また、今の田原本町の財政で、一番先に切り捨てられるのは福祉になる状況の中で、財政的な裏付はあるのか、という議員のお尋ねでございますが、今、田原本町の財政は非常に厳しい状況にあります。今後一層厳しさが増すものと考えています。しかしながら、町行政をお預かりしている者として、住民福祉の向上を念頭に、限られた財源の重点配分に努めてまいりたいというふうに考えております。



次に、2点目の「農・商・工の調和したまちづくりの取り組み」については、産業振興での働く場所があるまちのモットーに関連します内容で答弁をさせていただきます。

まず、農業振興では、国は平成19年度より日本も国際農業力に対抗できる体力と食糧自給率のアップを図るため、麦、大豆等を主品にした大規模経営から法人化を目指す政策として、品目横断的所得安定対策が実施されます。この施策が将来の日本農業経営の軸となることから、



雇用の創設につながる施策であるとも言えます。

一方、都市近郊型農業では、食の安全、安心、信頼を基本にした高付加価値作物のブランド品目の確立を始め、加工食品の開発、食育の推進により安定した農業経営は十分に可能であると考えております。また近年は、Uターン、Iターンの人たちが、農業関係に転職する傾向にあり、県農業大学では養成講座を開設されており、新たな活力に期待を寄せているところであります。こうした環境の中で、大規模経営農業や都市近郊型農業を目指す担い手農業者に対し、県及びJAが経営や技術指導を行い、町はこうした人材の確保に支援を実施しているところであります。今後も関係機関と連携しながら農業振興を推進したいと考えております。

次に、本町の商工業の振興ですが、商業では、本格的な車社会と女性の社会進出等により、消費者の利便性、安全性、快適な環境等のニーズへの対応の遅れが、全国的に中心市街地の空洞化を深刻化させた原因と言われております。こうした現状を回復するために、駅前整備事業は経済基盤を強化する施策として優先的に取り組む必要があると考えております。

また、京奈和自動車道、国道24号バイパスの整備とともに、アクセス道路の改良により車の通行量も増大することから、単なる通過道路ではなく、沿道サービス業等の進出が容易になる施策も必要かと考えます。あわせて、本町では各種の財源の豊庫でありますことから、観光事業と連動させ、商業の活性化の向上を図るため、商工会、観光協会等と連携し、推進したいと考えてあります。

一方、工業の振興では、製造拠点の海外シフト、輸入品との価格競争等で事業所が年々減少傾向にあります。このため、企業の経営基盤の強化を図るため、技術改革、経営問題、情報交流等を積極的に取り組む事業所に対し、商工会とともに充実した支援を継続してまいります。

また、京奈和自動車道インターチェンジと国道24号バイパスの併用開始に伴い、都市計画法により市街化調整区域において、県の立地基準に適合した運送業、倉庫業、工場の建設に関し、自然と調和した良好な企業誘致のできる環境を整え、新都市機能拠点を目指す取り組みは、工業分野に限らずさまざまな相乗効果が期待できると考えております。



3点目の「どこよりも進んだ情報公開で公正、透明なまちづくり」につきましては、平成12年に



情報公開条例を制定し、平成 15 年には個人情報保護条例を制定し、個人情報の適切な取り扱いに努めているところでございます。今日まで、予算、決算、財政指標、定員 管理及び給与関係など、町広報紙に掲載し住民に公表しています。

また、住民本位のまちづくりを目指し、町民意見箱等で、住民の皆様からの貴重な意見や提 案をいただき、参考にさせていただいております。今後さらに公債費等、情報公開など、積極 的に進めていきたいと考えております。



次に、4点目の「行ってみたい町田原本」「唐古・鍵遺跡を中心とした地域観光資源の充実 について」具体的な事業を考えているのか。また、唐古・鍵遺跡に関して今後どのようにされていくのか、との質問でございますが。

ご承知のように、平成 11 年1月 27 日付で、唐古・鍵遺跡約 42 万平方メートルのうち約 10 万平方 メートルが国の史跡として指定を受け、史跡の公有化事業に着手をし、18 年度末で約 98%が 買収できる予定でございます。現在、唐古・鍵遺跡の整備につきましては、遺跡整備基本設計 まで完了しており、文化庁とも十分協議しながら史跡整備の準備を進めてまいりたいと考えて おります。

また、史跡に隣接した場所で、資料館の建設、駐車場は必要であり、周辺の田園風景の保 全、地域づくり、まちづくりを視野に置き、さまざまな事業との連携を図っていききたいと考えております。



5番目の、清掃工場操業期限を9年後に控え、今後の方向性の探求について、清掃工場の具体的な私の考え方、及び9年間のスケジュールがわかればお聞きしたい、とのご質問でございますが。

まず、平成 17 年9月 22 日に清掃工場の操業を、平成 27 年9月 30 日までとすることで、清掃工 場周辺6カ自治会にご理解とご協力を賜り、協定書が締結されましたことは承知しているところ であります。一般廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で、市町村の処理ということ で、市町村はその区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに収 集、これを運搬及び処分しなければならないというたわわれていることから、私は重要な施策であると考えており、新しい清掃工場の建設に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

しかしながら、協定書が締結され、早や1年3カ月が過ぎようとしており、建設していくには、都市計画決定や、ごみ処理基本計画の策定等といった手続きや、建設用地の選定などで長 い期間を要すると考えられるため、早急に取り組んでいかなければならないと考えておるこ ところあります。また、建設していくための9年間のスケジュールが分かればお聞きしたいとの ことでございますけれども、第3次総合計画の実施計画では、平成 19 年度から用地の選定やご み処理基本計画等の策定に取り組み、平成 20 年度以降は、進捗状況によりまして環境影響 調査や住民説明会、用地買収等に取り組んでまいらなければならないと考えており、清掃工場 周辺6カ自治会との協定書を遵守しつつ取り組んでまいりたいと考えて いる次第でございます。



6点目の「官民一体型の防災、防犯組織の構築」につきましては、

安全で安心して暮らせるまちづくりを進めることは、行政の最も基本的重要な役割であると思 えております。本町は、東南海、南海地震の地震防 災対策推進地域に指定されており、地域 防災計画の実施、危機管理に対する組織体制の強化及び危機管理マニュアルの整備情報伝 達体制の強化など、これらを想定した対策が必要と考えています。災害に強いまちづくりを進 めるためには、日ごろから住民一人一人が自主防災の意識を 持ち、災害時に的確に対処 できる知識を身につけ、地域社会を含めた防災体制を確立していくことが必要であります。

また、防犯活動に関しましては、これまでも防犯灯設置に対する補助金制度や、防犯協会等における活動の支援に努めてきたところであり、今後も警察関係者との連携を図りながら、住民、事業者、行政が一体となった防犯運動を展開し、住民が安全かつ快適に生活できる地域社会の形成を目指して努力したいと考えておるところであります。

ありがとうございました。